

# 2019年黒星病の防除強化のお願い！

県外から導入したりんご苗木で、農薬のDMI剤・QoI剤が効かない黒星病の発生が2018年6月に県内で初めて確認されました。これを受け長野県、JA長野県グループでは、生産者の皆様のご協力を得て、苗木の伐根や摘葉等の耐性黒星病のまん延防止対策を進めてきました。

黒星病は、りんごの安定生産と販売に大きく影響するもので、まん延を防止するには、来年以降も徹底した防除が重要です。

長野県では、**2019年のりんご防除基準を大幅に見直し**、県下全域で防除対策を強化することとしました。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、引き続きご理解とご協力をお願いします。

## ★2019年改訂防除基準・防除対策の内容

### ○DMI剤(単剤及び混合剤)※<sup>1</sup>は使用しない

※<sup>1</sup>【DMI剤】 (りんご防除では使用しません)

- ・アンビルフロアブル
- ・インダーフロアブル
- ・オンリーワンフロアブル
- ・スコア顆粒水和剤
- ・ブローダ水和剤
- ・マネージM水和剤 など

### ○QoI剤※<sup>2</sup>単剤は、保護殺菌剤(オーソサイド水和剤やベルコートフロアブルなど)を加用して使用する

※<sup>2</sup>【QoI剤】 (保護殺菌剤を加用して使用する。)

- ・スクレアフロアブル
- ・ストロビードライフフロアブル
- ・フリントフロアブル
- ・ファンタジスタ顆粒水和剤 など

### ○DMI剤を使用しないため、重要防除時期の4～5月は防除間隔をつめ、散布回数を増やして対応する

【具体的な防除間隔または時期】

- ①発芽10日後
- ②前回(①)の10日後以内
- ③開花直前
- ④前回(③)の10日後
- ⑤前回(④)の10～14日後 (5月中下旬)

### ○黒星病の秋季感染を防ぐため、10月上旬まで防除を行う

使用時期(収穫前日数)に留意していただき、晩生種はもとより、収穫が終了した早生種・中生種の園地でも10月上旬まで防除を実施する。

※ 使用する殺菌剤、防除時期等は、お近くの農業改良普及センター・JAにご確認ください。

**これまでの防除対策を引き続き実施願います！**

## ★黒星病発病葉の摘葉・落葉処理を徹底しよう！

- 発病した葉や果実から胞子が飛散します。発病を確認した場合は、速やかに摘み取り、園地外へ持ち出し、焼却または埋設により処分してください。
- 落葉した発病葉は翌年の発生源となります。上記同様に、園地外へ持ち出し、焼却または埋設により処分してください。

## ★県外産りんご苗木・穂木の導入は慎重に！

- 耐性黒星病は、県外から導入された苗木を植え付けたほ場での発生が多いことから、県外からりんご苗木、穂木等を購入する場合は、慎重に検討してください。

〔 県外から苗木・穂木等を購入する場合は、黒星病などに感染していない健全な苗木であることを苗木業者に確認してください。 〕

## ーりんご黒星病とはー

- 糸状菌(かび)による病害で、胞子が飛散して葉、果実などに感染、発病します。
- 病原菌は被害落葉で越冬し、翌年の発生源となります。



★疑わしい症状が確認されたら、お近くの農業改良普及センターへご相談ください。

- |                |                  |                  |                  |
|----------------|------------------|------------------|------------------|
| ○佐久農業改良普及センター  | TEL:0267-63-3167 | ○上田農業改良普及センター    | TEL:0268-25-7157 |
| ○諏訪農業改良普及センター  | TEL:0266-57-2932 | ○上伊那農業改良普及センター   | TEL:0265-76-6841 |
| ○南信州農業改良普及センター | TEL:0265-53-0436 | ○木曾農業改良普及センター    | TEL:0264-25-2230 |
| ○松本農業改良普及センター  | TEL:0263-40-1945 | ○北アルプス農業改良普及センター | TEL:0261-23-6544 |
| ○長野農業改良普及センター  | TEL:026-234-9536 | ○北信農業改良普及センター    | TEL:0269-23-0221 |